

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【公開番号】特開2022-108712(P2022-108712A)
 【公開日】令和4年7月26日(2022.7.26)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-135
 【出願番号】特願2021-192773(P2021-192773)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 0 1 (2 0 2 3 . 0 1)

G 0 6 Q 3 0 / 0 2 8 2 (2 0 2 3 . 0 1)

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 (2 0 2 3 . 0 1)

G 0 6 Q 5 0 / 1 0 (2 0 1 2 . 0 1)

10

【F I】

G 0 6 Q 3 0 / 0 6 3 0 0

G 0 6 Q 3 0 / 0 2 4 8 0

G 0 6 Q 3 0 / 0 6

G 0 6 Q 5 0 / 1 0

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年1月15日(2024.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記プログラムは、前記プロセッサに、
電子商取引における詰め放題方式による買い物で、第1ユーザにより選択された商品に関する情報、及び前記第1ユーザに関する情報を前記第1ユーザから受信するステップと

30

受信した前記商品に関する情報、及び前記第1ユーザに関する情報を記憶部に記憶するステップと、

記憶した前記商品に関する情報、及び前記第1ユーザに関する情報を第2ユーザに提示するステップと
 を実行させるプログラム。

【請求項2】

前記記憶するステップにおいて、前記第1ユーザから共有が指示されると、前記第1ユーザにより選択された商品に関する情報、及び前記第1ユーザに関する情報を前記記憶部に記憶する請求項1記載のプログラム。

40

【請求項3】

前記提示するステップにおいて、前記第1ユーザにより選択された前記商品が既に選択された状態を前記第2ユーザに提示する請求項1記載のプログラム。

【請求項4】

前記提示するステップにおいて、記憶した前記商品に関する情報、及び前記第1ユーザに関する情報へアクセスするための情報を作成し、当該アクセスするための情報を介し、記憶した前記商品に関する情報、及び前記第1ユーザに関する情報を前記第2ユーザへ提示する請求項1記載のプログラム。

50

【請求項 5】

前記提示するステップにおいて、記憶した前記商品に関する情報、前記第 1 ユーザに関する情報、及び詰め放題の対象商品の変更点に関する情報を前記第 2 ユーザへ提示する請求項 1 記載のプログラム。

【請求項 6】

前記提示するステップにおいて、前記第 1 ユーザにより選択された商品が既に選択された状態へアクセスするための情報を作成し、当該アクセスするための情報を介し、前記第 1 ユーザにより選択された前記商品が既に選択された状態、及び前記第 1 ユーザに関する情報を前記第 2 ユーザに提示する請求項 1 記載のプログラム。

【請求項 7】

プロセッサと、メモリとを備えるコンピュータに実行される方法であって、前記プロセッサが、請求項 1 から請求項 6 のいずれかに係る発明において実行される全てのステップを実行する方法。

【請求項 8】

プロセッサとメモリとを備える情報処理装置であって、前記プロセッサが、請求項 1 から請求項 6 のいずれかに係る発明において実行される全てのステップを実行する情報処理装置。

【請求項 9】

請求項 1 から請求項 6 のいずれかに係る発明において実行される全てのステップを実行する手段を備えるシステム。

10

20

30

40

50